



・・・依頼して良かったという安心感を・・・
エニワン司法書士事務所へお任せください

「AnyONE (エニワン)」＝「誰でもみんなが」気軽に相談できる 司法書士事務所を目指しています

わかりにく法律問題についてお困りのことや、こんなこと相談していいのかなとお悩みのお客様に対し、「相談してよかった」「これで安心」と、ほっとしていただけるように、お客様のお悩みに丁寧に耳を傾け、ともに解決の方法を考え、ご提案と支援をさせていただきます。登記や成年後見のほか、生活面のお困りごとや介護・福祉に関する不安なことなどの相談も承っておりますのでお気軽にご相談ください。

遺産相続
遺言手続き等
お困りの方

土地・建物に
関する売買を
お考えの方

会社設立や
個人事業から
会社化（法人化）を
お考えの方

※その他、**生活面の困りごとや介護・福祉に関する
不安なことなど**の相談も承っております

【営業日】 月曜日～金曜日 9:00～18:00

※事前にご相談いただきましたら、18時以降や
土曜日・日曜日・祝日も対応可能です

【出張地域】 十和田市近隣地域

(八戸市・三沢市・南部町・階上町・三戸町等)

※相談により、他の地域へのお出張も対応いたします



ごあいさつ

遺産相続・債務整理・不動産登記の他、生活面の困りごとや介護・福祉に関する相談など、社会福祉士として介護施設・地域包括支援センターで勤務した経験を活かして支援を必要とするすべての方に対し、ワンストップでサービスを提供することを目指しています。様々な角度からご相談を承りますので、お気軽にご相談ください。



プロフィール

代表者

立崎 公章

(たちざき きみあき)

資格

*司法書士 *行政書士 *社会福祉士

(簡裁訴訟代理関係業務認定) (リーガルサポート会員)

勤務経歴

*司法書士事務所 *地域包括支援センター
*在宅介護支援センター *デイサービスセンター



エニワン司法書士事務所

〒034-0107 青森県十和田市洞内字杉ノ沢44-3

お問い合わせはこちらの番号まで
TEL : 080-7007-0947

遺産相続・遺言手続き等にお困りの方

相続が発生したら出来るだけお早めにご相談ください

相続登記から裁判所提出書類の作成まで相談内容に合わせて対応いたします

- * 家族が亡くなったのですが、相続の手続きについて相談したい
- * 相続登記したいが相続人が誰なのかがわからない
- * 不動産や預金等の名義変更はどうすればよいかわからない
- * 自分の遺産のせいで子ども達が揉めないか心配
- * 相続人に未成年・認知症の者がいる場合はどうなるのか知りたい



土地・建物に関する売買をお考えの方

土地や建物の不動産などは、主に下記の時に手続きが必要となります

管轄法務局への登記申請書類作成や手続きを代行して行わせていただきます



- * 不動産を取得したとき
- * 住所変更があったときや、結婚などで姓が変わったとき
- * 不動産の所有者が亡くなったときや、不動産を相続したとき
- * 住宅ローンを完済したとき

会社設立や個人事業から会社化（法人化）をお考えの方

会社および法人は、法務局にて一定の事項を登記することが義務付けられております

管轄法務局への登記に関する一連の手続きについてサポートいたします

- * 会社を設立したいとき
- * 個人事業から法人化をしたいとき
- * 役員変更（取締役、監査役会、会計参与）並びに役員の氏名や住所が変わったとき
- * 会社を移転したとき
- * 会社を解散したとき



エニワン司法書士事務所の流れ

① まずはお気軽にお電話ください

- * お問い合わせフォームやお電話で、簡単に相談内容をお教えください。メールやお電話で面談日の調整をいたします。

② 初 回 面 談

- * まずは、ご相談者様のお話をお聞きます。
出張でのご相談も承っております。

③ 対応方針・お見積もり提示

- * ご相談内容に基づき、必要な手続きをご提案のうえ、費用をお伝えします。

④ 業 務 開 始

- * 説明にご納得いただきましたら正式に受任させていただきます。
- * 業務の進捗状況は適宜ご連絡いたします。
- * 費用は事前にお支払いいただきます。

⑤ 業 務 完 了

- * 業務完了のご報告をします。

<お問い合わせ> ※お電話・お問い合わせフォームから受け付けています
TEL:080-7007-0947
URL: <http://anyone-shihou.com/>

エニワン司法書士事務所

